

第 1 3 3 回

山 梨 県 都 市 計 画 審 議 会

**議 案 書**

平成 2 1 年 1 月 1 6 日



# 第133回 山梨県都市計画審議会

## 審議案件

甲府都市計画道路の変更（山梨県決定）

（3・4・8号 古府中環状浅原橋線）



# 甲府都市計画道路の変更（山梨県決定）

都市計画道路中3・4・8号古府中環状浅原橋線を次のように変更する。

種別	名		位置			区域	構造			備考	
	番号	路線名	起	終	点		延	構造形式	車線の数		幅員
幹線	3・4・8	古府中環状浅原橋線	甲府市 宝二丁目	中央市 西花輪	甲府市 大手三丁目	19,630m	地表式	2車線	22m 18m 16m 12m	JR中央線との立体交差2箇所 JR身延線との立体交差1箇所 自動車専用道路との 立体交差1箇所 幹線街路との平面交差21箇所 幹線街路との立体交差1箇所	W=22m L=約 1,100m W=18m L=約 300m W=16m L=約13,450m W=12m L=約 4,780m
			車線の数の内訳								
街路			2車線			約18,530m					
			4車線			約1,100m					

「区域及び構造は、計画表示のとおり」

理由

今回の変更区間は、甲府市中心市街地活性化基本計画において、中心市街地の住環境の向上、アクセスの向上に寄与するものであり、歴史や文化にふれることのできる中心市街地の再生を目標とする、中心市街地の活性化に整備が必要な区間として位置づけられている。  
今回の変更内容は、上記のような位置づけを考慮し、道路構造（幅員構成）について見直しを行ったことにより、当該区間の幅員を16mから18mに変更するものである。

# 甲府都市計画道路変更新旧対照表

<旧>

種別	名称		位置			区域	構造		備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		構造形式	幅員	
幹線街路	3・4・8	古府中環状浅原橋線	甲府市宝二丁目	中央市西花輪	甲府市大手三丁目	19,630m	地表式	22m 16m 12m	W=22m L=約 1,100m W=16m L=約13,750m W=12m L=約 4,780m

<新>

種別	名称		位置			区域	構造		備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		構造形式	車線の数 幅員	
幹線街路	3・4・8	古府中環状浅原橋線	甲府市宝二丁目	中央市西花輪	甲府市大手三丁目	19,630m	地表式 2車線	22m 18m 16m 12m	W=22m L=約 1,100m W=18m L=約 300m W=16m L=約13,450m W=12m L=約 4,780m
		車線の数の内訳	2車線			約18,530m			
			4車線			約1,100m			

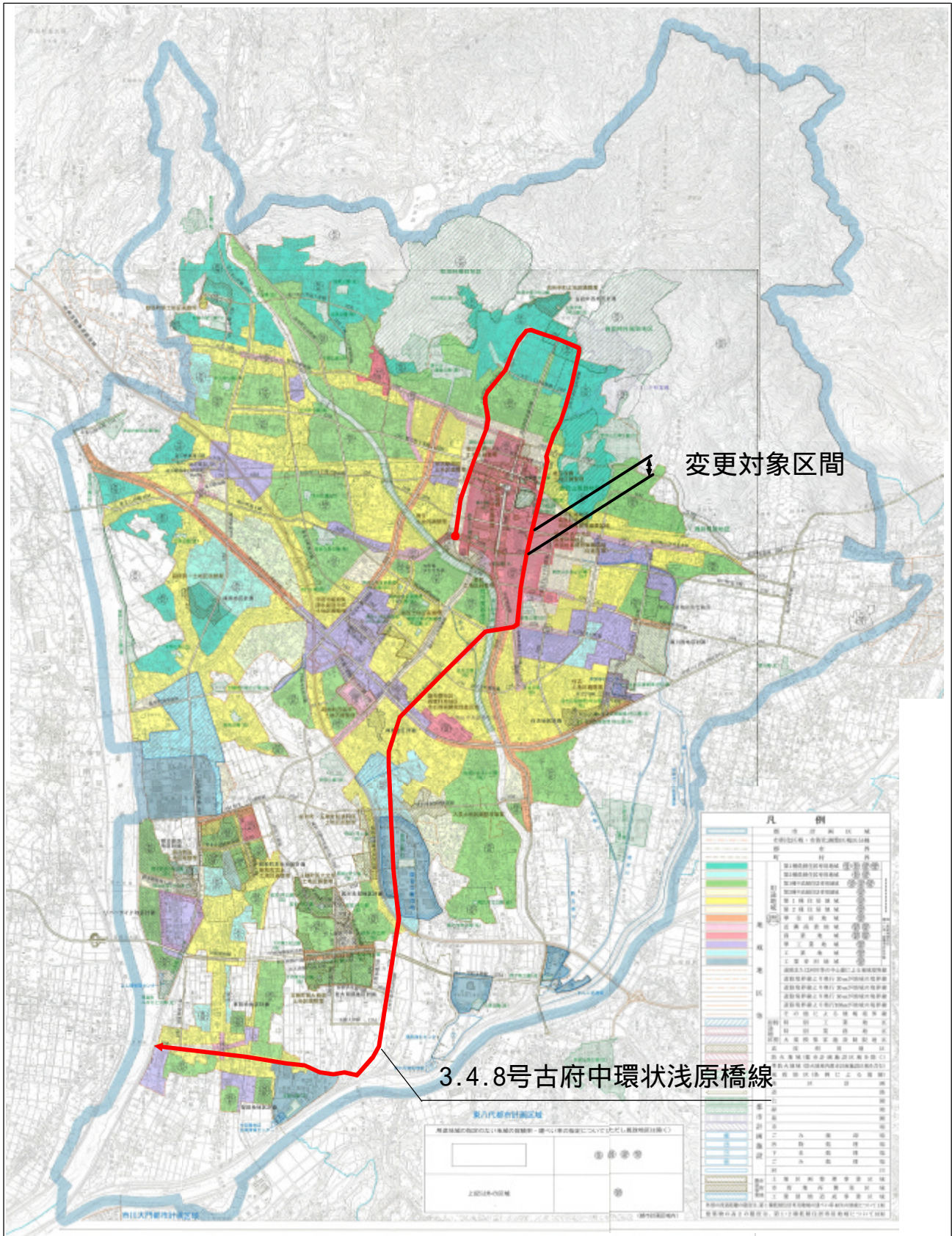
## 都市計画の策定の経緯の概要

甲府都市計画道路の変更

( 3・4・8号都市計画道路古府中環状浅原橋線 )

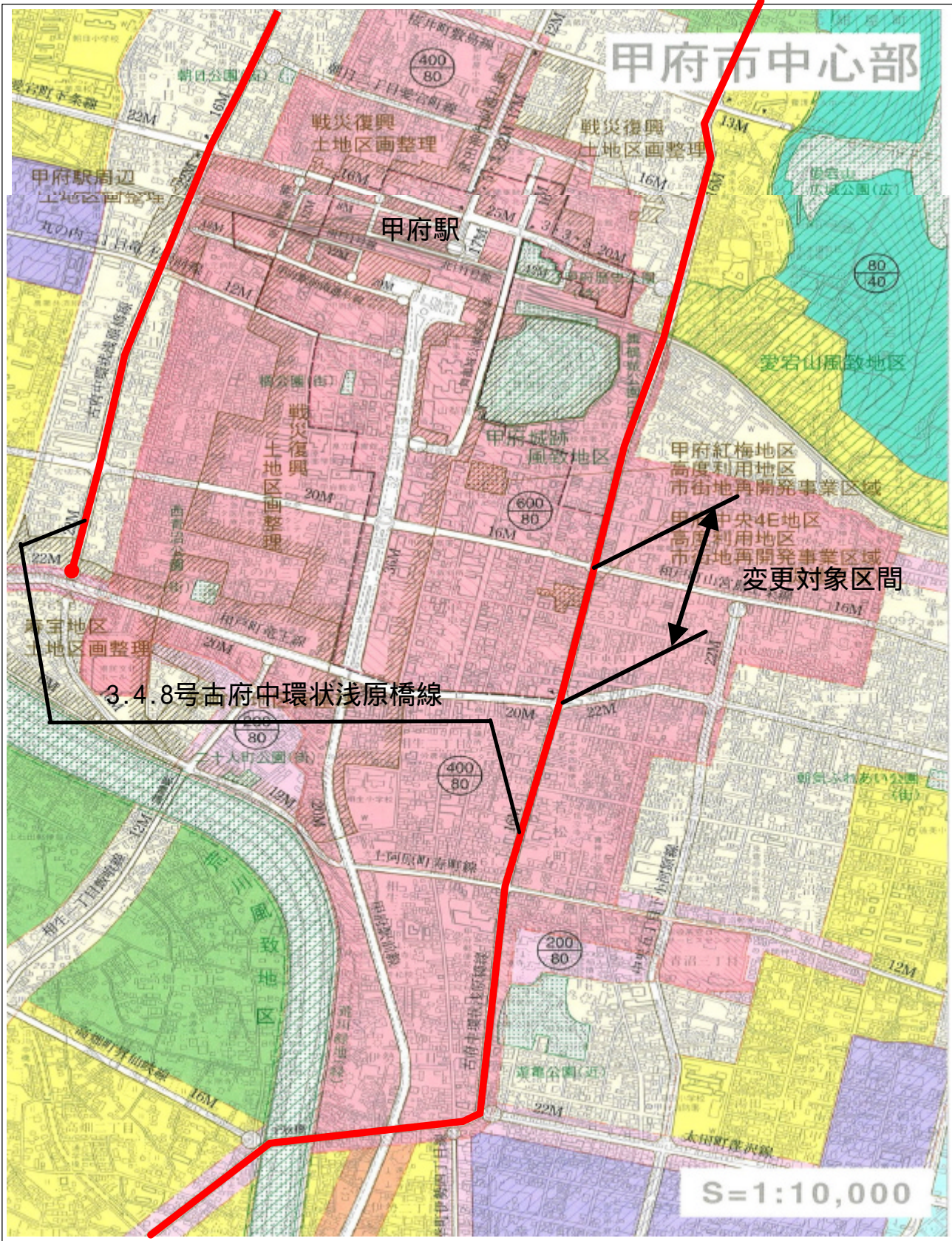
事 項	時 期	備 考
説明会	平成20年3月14日	地区代表者 41 名 ( 柳栄会 )
	平成20年9月9日	地区代表者 42 名 ( 上連雀町、柳三会、柳四会 )
公聴会	意見の申出がなかったため 中止	縦覧者数 5名
都市・地域整備局長事前協議	—————	
市町村の意見聴取	平成20年11月14日	異議なし。
計画案の縦覧	平成20年12月1日から 平成20年12月15日まで	縦覧者数 6名 意見書の提出なし。
山梨県都市計画審議会審議	平成21年1月16日	
国土交通大臣同意	—————	
都市計画決定告示	平成 年 月 日	

# 都市計画総括図





都市計画総括図（詳細図）



# 新 旧 図

